

西独都市における外国人労働者の空間的凝離現象と統合問題(II)

— ミュンヘン市域レベルの Ghettoisierung について —

神 谷 国 弘

Die räumliche Segregation der ausländischen Arbeitnehmer
und die Probleme ihrer Integration in den Großstädten
der Bundesrepublik Deutschland

— Eine Untersuchung über die Ghettoisierung von Gastarbeitern auf
der Viertelebene in der Stadt München —

Kunihiro Kamiya

Abstract

Je weiter die Internationalisierung sich entfaltet, desto deutlicher sind die Probleme ethnischer Minderheiten und der niedergelassenen Ausländer auch in Japan geworden. Dazu nimmt seit einigen Jahren in Japan die Zahl der jenen ausländischen Arbeitnehmer stetig zu, die aus den Entwicklungsländern nicht nur in Südostasien, sondern auch in Westasien illegal hier eingereist sind. In naher Zukunft werden sicher hier in Japan derartige ethnische Probleme auch zu ernstesten Sozialproblemen werden.

Heutzutage wohnen in allen europäischen hochindustrialisierten Ländern viele ausländische Arbeitnehmer und ihre Angehörigen. Diese Länder ringen mit den dadurch hervorgerufenen Problemen und bemühen sich um ihre Lösung. Die auf diesem Gebiet in Europa gewonnenen Erkenntnisse werden sicher auch zur Lösung ähnlicher Bevölkerungsproblemen hier in Japan beitragen können. In diesem Aufsatz behandle ich die räumliche Segregation der ausländischen Arbeitnehmer in der Stadt München und untersuche die Bedeutung dieses Problems und die zu seiner Lösung getroffenen Massnahmen in der Integrationspolitik.

Key words: Gastarbeiter, räumliche Segregation, Ghettoisierung, Integration, Rotationsprinzip, Arbeitserlaubnis, Aufenthaltserlaubnis, Anwerbestopp, Stichtagsregelung, Wartezeitregelung, das Gesetz zur Förderung der Rückkehrbereitschaft von Ausländern.

抄 録

国際化の深化とともに、わが国においても少数民族問題や定住外国人問題が次第に顕在化してきた。加えて、近年、その適法性は拒否されながらも、東南アジアをはじめ西アジアにまで及ぶ広範囲な途上国の国々からの外国人労働者が増加しており、近い将来、ここ日本においても、彼らの民族問題は深刻な社会問題となるであろう。

こんにち、ヨーロッパの高度工業国家は、いずれも国内に多数の外国人労働者を抱え、そこから生ずる、さまざまな問題に直面しながら、その解決にとり組んでいる。この分野におけるヨーロッパの経験は、こんごの日本における民族問題の解決に有効な先進事例を提供してくれるにちがいない。本稿では西ドイツにおける外国人労働者問題について、とくに大都市における彼ら外国人の特定空間への凝離現象をめぐって、その背景と現況についてアプローチするとともに、西独当局が進めている統合政策の中で、この問題がいかに位置づけられ、対処されているかについてミュンヘン市を事例として検討してみたい。

キーワード：客分労働者、空間的凝離、ゲットー化、統合、ローテーション原則、労働許可、滞在許可、募集停止、期日指定制、待機期間制、帰国促進法

II 外国人労働者の空間的凝離現象をめぐる理論パラダイムと現実

西ドイツにおける外国人労働者問題の展開をみると、そこに一貫して通底するのは資本＝企業の論理であった。外国人雇用は一般的には産業予備軍の形成として、資本蓄積に不可欠な労働力のリクルートであるとともに、特殊的には外国人（とりわけ途上国よりの外国人）労働力の導入による特別利潤を志向するものであったといえる。

かくしてガストアルバイターとして西ドイツ経済の中に深くビルト・インされた、これら外国人労働者は、彼らが担う経済的機能をそのまま再生産局面に投影させる。具体的にそれは次の2つの場面において現われる。

第1に、彼らの浮動性とそれに基づく住宅市場での不利な位置である。すでにのべたように、外国人雇用の利点は流動的労働潜在力の利用にある。大量の外国人労働力を募集諸国から移入した、いわゆるローテーション原則の時代は終わり、西ドイツが実質的に移民受け入れ国に変質したこんにちにおいても、外国人労働者は基幹的な労働力とは認められていない。むしろ、臨時的、補完的な穴埋め(Lückenbüßer)に位置づけることによって、企業はもっとも有利に彼らを利用することができる。それには定住政策によって、この流動性を制限することは得策ではなくなる。こうして彼らにとって、もっとも要望される低家賃の社会住宅はほとんど入居のチャンスがなくなる。その結果、外国人労働者は一般住宅市場に方向転換せざるをえず、すでに存在する大都市共通の住宅難は彼らにおいて加重され、住宅選択の幅は極端に狭められる。

第2に、外国人労働者の低所得に基づく住宅についての要求水準の限界である。格差を利用した低賃金こそ、外国人雇用の最大の魅力である。単純、非熟練労働分野における低賃金、非魅力的な重労働に従事する外国人の所得をもってしては、高水準の住宅は望むべくもない。

かくして、外国人労働者はその家族をも含めて、都市の中の老朽劣悪住宅地域のみが残された唯一の選択肢となる。外国人労働者の空間的凝離、いわゆるゲッター化はこのように外国人労働者の果たす経済的機能の空間的集約であるといえよう。それはいうなれば差別と偏見の空間的表現であり、外国人にとっては強いられた選択であった。だが、ゲッターはただ否定面のみではない。なお、そこにはいくつかの順機能面もある。その詳細は本稿の結末部分において触れるであろう。ここではそのようなゲッター化現象がいかなるメカニズムによって発生してくるか、そこにいかなる要因が作用しているか、といった問題点をめぐって、ミュンヘン市の実態分析に先立つ理論枠組を模索しておきたいと思う。

1. ゲッター形成に関する人間生態学のアプローチとその批判

西ドイツにおける外国人労働者、いわゆるガストアルバイターが大都市の特定地域、主として潜在的、顕在的再開発地域といわれる老朽劣悪住宅地域に集中していくプロセスを、一定の法則

的知識によって把握しようとする試みはすでにいくつか提出されている。そのうち、もっとも体系的な理論的パラダイムを提示したのは J. H. ズロトニク (Jürgen Hoffmeyer-Zlotnik) である。彼は古典的人間生態学における侵入—継承仮説 (Invasion-Sukzession Hypothese) に依拠して、これらガストアルバイターのゲッター化現象を分析している。彼の所説については、とくに当該外国人関係の研究者によって厳しい批判が加えられており、生態学のアプローチの限界が鋭く剔出されている。ここでは双方の所説を辿りながら、外国人労働者とその家族の特定空間への凝離現象を支配する法則と構造要因について考察を加えておきたい。

(a) 人間生態学的ゲッター形成論——J. H. ズロトニクの所説を手掛りとして——

J. H. ズロトニクはその著「再開発地域におけるガストアルバイター」において、次のように問題提起する⁵⁰⁾。近年、西ドイツのほとんどあらゆる都市 (西ベルリンを含めて) に外国人——いわゆるガストアルバイター——の流入が著増しており、彼らは当該都市の特定地域——老朽建物地域、潜在的ないし顕在的再開発地域、バージェスのいう遷移地帯 (zone in transition)——に集中居住する。この地域へのすみつき (Besiedlung) は一定の法則、すなわち侵入—継承過程 (Invasion-Sukzession Prozess) にしたがって経緯する。そこでかかる現象はアメリカ大都市における黒人の特定地域への集中占拠の現象と比較可能なりや否や、また、これまでもっぱらアメリカ大都市の解明に限定されていた人間生態学のパラダイムをドイツの大都市における諸現象の解明にも有効なりや否や、という問題意識が彼の研究の出発点である。

いまここに、彼の論述のすべてを辿る違はない。ここでは彼が、シカゴ学派人間生態学を西独都市における外国人労働者のゲッター形成の分析に適用した中心的概念図式たる〈侵入—継承〉仮説の理解に必要なだけ、その概要を摘記するにとどめる。

(a)–1 修正同心円地帯モデル (das modifizierte Modell der konzentrischen Zonen)

J. H. ズロトニクは西独大都市における外国人労働者の凝離集中現象を解明するにあたって、古典的な人間生態学の成果から出発する。都市社会学の源流となったシカゴ学派のパラダイムについては、すでに論じつくされたところであり、ここに詳論する必要を覚えない。そこには生物生態学の諸概念を使用して、人間集団、人間活動、土地利用に一定の非偶然的な空間分布を提示したところに共通点が見出される。それを都市に適用し、住み分け—地帯構造のさまざまなモデルを構築したことはよく知られている。同心円モデル (E. W. バージェス・R. E. パーク)、扇状モデル (H. ホイト)、多核心モデル (C. D. ハリス・E. L. ウルマン) などは広く人口に膾炙した都市地帯構造論である。これらのモデルはいずれも、自然的な都市成長の説明図式であり、相互に優位を求めて競争しつつ、そこに造られる地域分化を表わすものである。J. H. ズロトニクは

50) J. Hoffmeyer-Zlotnik, Gastarbeiter im Sanierungsgebiet (Hans Christians Verlag, Hamburg 1977) S. 9.

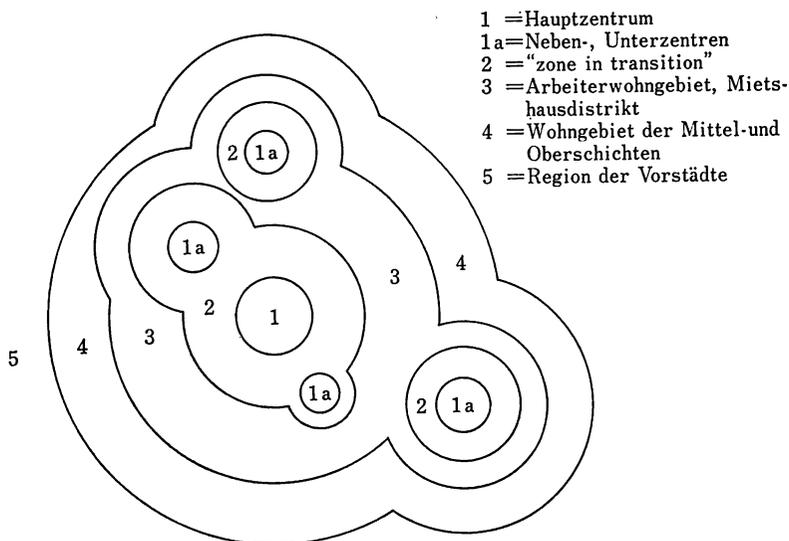


図2 修正同心円地帯モデル

J. Hoffmeyer-Zlotnik, Gastarbeiter im Sanierungsgebiet, S. 18. 転写。

これらの都市地帯構造モデルを参照しつつ、実質的には同心円理論を継受しつつ、多核心モデルを加味した彼の修正同心円モデルを提示する。中心部から外周に向かって、それぞれ波状的に異なった土地利用と社会的文化的セグメンテーションが展開するという見解では、パーク、バージェスの図式をほぼ受け入れつつも、中心を一点に限ることなく、主中心（1=Hauptzentrum）と副・下位中心（1a=Neben-, Unterzentren）に分けたところに特徴がある。これら主中心、副・下位中心の周囲に、いわゆる遷移地帯（2=“zone in transition”）がとりまくとする点は、パークらの同心円論と異なるところはない。その外部は労働者住宅地帯（3=Arbeiterwohngebiet）によって占められ、借家地域（Mietshausdistrikt）としての性格をもつ。その外部は中・上層階級住宅地帯（4=Wohngebiet der Mittel-und Oberschichten）である。これはバージェスが中産階級地帯（middle class zone）とよんだ地域に該当する。J. H. ズロトニクは中層に加えて、上層階級の住宅地としてこの地帯を位置づけている。最外部には郊外地域（5=Region der Vorstädte）が位置づけられ、バージェスの通勤者地帯（commuter’s zone）とほぼ重なる。

これらの地帯構造はバージェスも主張するように、同心円都市モデルにおける直近の内部地帯から、それに隣接する外部地帯への侵入の結果として、拡大的に発展する。たとえば遷移地帯にオフィスや高級専門店が進出して、中心業務地帯化が進めば、その地帯は遷移地帯としては消滅する。それに代って、第3の労働者住宅地帯に遷移地帯の性格が侵入することによって、そこが新たな遷移地帯として変質する。ここに都市の社会変動における侵入（Invasion）とその完成としての継承（Sukzession）という2つの契機が問題となる。

(a)－2 継承 (Sukzession) の概念とその諸局面

大都市はたえずダイナミックに発展し変化する。そしてそれぞれの局面において独自に空間形態を再組織していく。R. D. マッケンジーはそれを生態学の立場から、5つの過程——集中、求心、凝離、侵入、継承——に分けている⁵¹⁾。これらの諸過程は相互に密接に関連し、依存している。これらの諸過程が都市の生活空間における組織化—変動—再組織化を条件づける。西独都市における外国人労働者の凝離現象の解明にとっては、そのうち侵入と継承がもっとも中心的な枠組となる。とくに代置は侵入をも包摂した上位概念として位置づけられるという意味で、J. H. ズロトニクはやや詳しい説明を試みている。

パーク、マッケンジーらの所説を参照しながら、J. H. ズロトニクは継承 (Sukzession) をごく一般的に、一地域における完全な土地利用もしくは人口構成の変動、転換と定義する。その場合、新たな継承サイクルは侵入 (Invasion) によって開始される。継承と侵入は本来、同一過程のそれぞれの楯の一面なのである。継承は侵入と並行して進展するからである。侵入は大別して、1. 初期段階 (Anfangsstadium)、2. 第2段階もしくは発展段階 (Sekundär oder Entwicklungsstadium)、3. 最頂段階 (Klimaxstadium) に分けられる⁵²⁾。そして第1と第3の段階を経る間に、人口構成もしくは土地利用の完全な転換が生起するとする。通常、この転換はある地域へ外部から新集団が侵入し、その地域の旧集団を駆逐するという形をとって展開するが、必ずしも、このプロセスのみが唯一のものではない。新集団の侵入に先立って、なんらかの理由によって（たとえば旧集団にとってその地域の魅力を喪失するなど）、その地域の先住利用者 (Vorbenutzer) が退去するというケースもある。この場合、侵入というより、先住利用者の退去によって生じた空隙に、新集団が吸い込まれたといった方が適当である⁵³⁾。（もちろん、このことがまた旧集団の撤収を促進することもありうる）。

では、侵入と継承にはどのような局面があるであろうか。J. H. ズロトニクは先行の諸研究を批判的に紹介しつつ次の7つの侵入—継承サイクル (Invasion-Sukzessionszyklus) を提示する。

図3はそれを図式化したものである。縦軸は侵入集団の人口比率 (Bevölkerungsanteil der dringenden Gruppe)、横軸は時間 (Zeit) の経過を表わす。それぞれの局面は次のような特質を示す⁵⁴⁾。

1. 前段局面 (Vorphase)

第1段階は前局面であり、ある地域に“よそ者”集団の緩慢な浸透 (langsames Einsickern)

51) R. D. Mckenzie, The Scope of Human Ecology, (deutsch in: P. Atteslander, B. Hamm Hrsg. Materialien zur Siedlungssoziologie Köln 1974 S. 105)

52) J. Hoffmeyer-Zlotnik, a. a. O., S. 19.

53) Ebenda, S. 22.

54) Ebenda, S. S. 26-27.

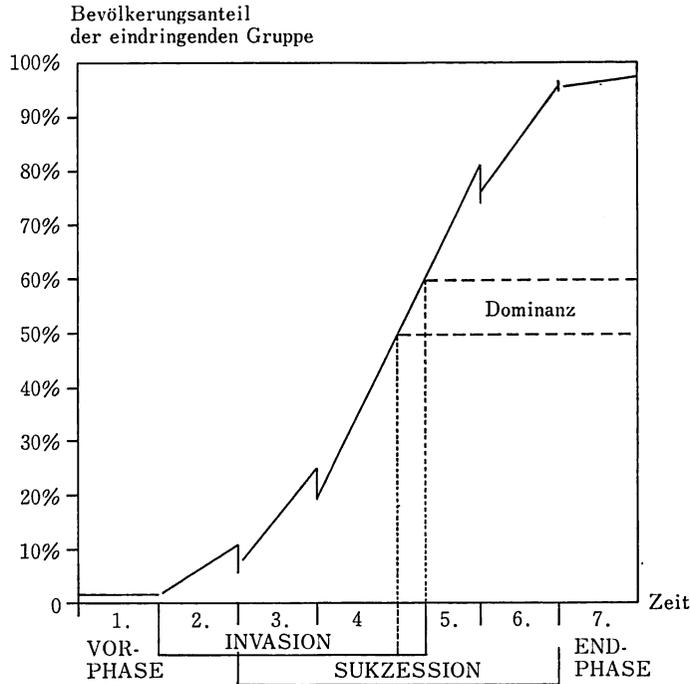


図3 侵入-継承サイクル

J. Hoffmeyer-Zlotnik, Gastarbeiter im Sanierungsgebiet, S. 27. 転写。

がみられる段階である。侵入者の数はかなり長期にわたって、ほとんど零の状態が続く。

2. 侵入局面第1段階 (Invasionsphase, 1. Stadium)

第2段階は侵入局面の第1段階にあたる。相対的に短時間のうちに、侵入者の数は飛躍的に上昇する。彼ら“よそ者”はその地域の旧住民によって侵入集団として認知される。この段階は侵入集団の比率が5~10%に達したところで終結する。

3. 侵入局面第2段階ないし継承局面第1段階 (Invasionsphase, 2. Stadium oder Sukzessionsphase, 1. Stadium)

侵入集団の人口比率はこの段階のはじめでは5~10%、おわりには20~25%に達する。この段階に入ると、旧住民の地域からの撤収が始まる。ここに至って、侵入集団に対する敵対行動が新旧住民の混住地域へと変容するこの段階の最終場面で発生する可能性がある。

4. 侵入局面第3段階ないし継承局面第2段階 (Invasionsphase, 3. Stadium oder Sukzessionsphase, 2. Stadium)

侵入集団の人口比率はこの段階の初期には20~25%を示すが最終場面で彼ら侵入集団は地域において過半数(Dominanz)に達する。それは同時に旧住民の侵入地域からの流出がさらに強化される段階であり、侵入集団に適応したインフラストラクチャーの構築が開始される段階でもある。

5. 継承第3段階 (Sukzessionsphase, 3. Stadium)

侵入集団は地域で過半数を占め、ますます定着性を強化しはじめる。この段階に入ると、吸込み（Sog）の作用が働らくようになり、侵入が加速化する。この段階は侵入集団の比率が75～80%に達したところで終結する。

6. 継承局面第4段階ないし最終段階（Sukzessionsphase, 4. oder letztes Stadium）

この局面は侵入集団の比率が75～80%で始まり、旧住民が5%程度にまで減少した段階で終結する。これは侵入集団の定着の完成段階であり、その地域をこの集団によって完全に充填した局面である。人口の自然増が社会増を上回る段階でもある。

7. 終結局面（Endphase）

侵入集団の人口比率は95%に上昇し、限りなく100%に近づいていく段階がこの局面である。同時に、侵入集団の人口密度がますます増大する局面でもある。

以上の経過はもちろん理念型であり、現実にはさまざまな攪乱因子によって、このサイクルは中断ないし後退することもある。たとえば、a) 再開発や工場進出などによって、地域の土地利用のあり方に変化が生じたような場合、b) 継承の完成以前に、さらに新しい集団の侵入が始まったような場合、c) 最初、その地域に侵入した集団が、サイクル完了前に、さらに新しい地域へ移動していくような場合、などが攪乱因子となりうる。

以上のようなサイクルをもって展開する継承は、1) 相互に性質を異にする2つの集団が、同一地域で競争的に遭遇した場合、2) その地域にとって“よそ者”の集団がそこに侵入し、その侵入によって、旧住民がその地を撤収する契機となった場合の、2つの条件が重なった場合に発生する。では侵入集団が地域にとって違和性となるのはいかなるレベルが想定されるであろうか。J. H. ズロトニクは経済的、社会的、文化的、民族的といった諸レベルをあげているが、継承がもっとも鮮明かつ端的に現われるのは民族的レベルであるとする⁵⁵⁾。ある地域に異民族集団が侵入し、民族的同質性が失われていく過程で、継承が急速に展開するというのである。

(a)－3 継承の社会心理的メカニズム

以上にのべたように侵入－継承過程の底には、いかなるメカニズムが伏在しているであろうか。J. H. ズロトニクはシカゴ学派の所説を手掛りに、一種の心理学的説明を加える⁵⁶⁾。移民国アメリカにおける多くの移民と先住者との関係をめぐる社会心理学的パラダイムがそのままここで適用される。それは次のようないくつかの命題に要約できる。

1. 異民族集団がある地域に来住した時、彼らは最初はむしろ好意的に受容される。通常、これら新来グループはできるだけ多くの金を稼ぎ、金を貯めて帰国ないし帰郷後のよりよい生活を目論んでやってくる。彼らの個人的、経済的成功は故国に伝わり、身近な家族員を呼び寄せ

55) Ebenda, S. 28.

56) Ebenda, S. S. 29-33.

る。ここに雪ダルマ・システム (Schneeballsystem) の作用によって異民族集団の数が急速に増大する。

2. 来住異民族はいわゆる遷移地帯の低家賃住宅地域に居を構える。彼らは次第に集住して、閉鎖的集団を形成する。先住多数集団の間に、やがて異民族少数集団に対する偏見が発生する。当初は必ずしも、それほど害意のあるものではなく、少数集団が支配集団の文化的規範にそぐわぬアモルフな大群であるといったような情緒反応である。それは次第に増幅され、固定化して、やがて一つの社会意識となる。
3. 偏見は当初の情緒的レベルから、次第に実態的、行動的レベルへと発展していく。異民族集団の侵入によって、自分達の「文化」なり、「仕事」なりを失うかも知れぬという不安に発し、やがて、それを守るための措置としての行動へと発展する。いわゆる差別である。社会関係のシステムとしての差別は個人行動の個々のレベルを越え、社会的強制とともに、伝統、役割演技、社会的制裁、イデオロギー的支持をうるにいたる。それは社会的弱体集団に対する差別から、両者間の社会的緊張、そしてやがては公然たる暴力にまでエスカレートしていく。支配集団側からはフラストレーションに対する攻撃性の発散行動として、少数集団側からは孤立、無力感、不満に帰因する攻撃行動として、それぞれ暴発する。
4. 上記のような葛藤は少数集団の特定地区への凝離と集中を加速し、やがてゲッター形成に発展する。はじめは集まって住むことに利益を見出すことから出発しながら、後には独自性（とくに文化的な）の維持、支配集団への集団構造の確保といった目的が加わる。このような凝離と集中に並行して、その地域にその需要を充たすための独自の機関やインフラストラクチャーが次第に整備され、制度的に閉鎖されたコロニーが形成されていく。それにともない、少数民族集団の成員はこのコロニーの外部に転出する可能性はますます低下する、孤立化とゲッター化は先住多数集団の新来異民族集団への誤解を増幅し、社会的距離をますます拡大する。ここに両者間の葛藤の悪循環が反覆する。ゲッターがゲッターを生むのである。
5. 移民少数集団による凝離＝ゲッターの解消には、彼らが現に住む遷移地帯からぬけ出して、周辺地へ移動することである。これによって社会的コロニー、文化的孤立は次第に解消する。こうした分凝 (Desegregation) は少数集団と多数集団との間の、個人レベルにおける接触によってのみ達成できる。集団間接触と少数集団側からの“文化的継承” (kulturelle Sukzession) によってのみ、彼らの社会・経済的上昇は可能となる。少数集団の文化変容 (Akkulturation) に対し、支配集団の側からは寛容なる態度が必須である。そのためにも、両集団間の緊密なる接触が偏見打破の決定因子となるのである。したがって、単なる反差別法の如き、一片の法的措置をもってしては少数集団の統合はほとんど実効を期しがたい。両集団間の積極的な接触によって、双方の側から、心理的障害物を除去することがいっそう重要なのである。

J. H. ズロトニクが依拠した人間生態学の侵入－継承モデルは、もともと1930年代のシカゴを

舞台とした移民の進出状況とそれともなう社会変動を素材としたものであった。したがって、その原理をそのまま西独大都市における外国人労働者の住みわけに適用しうるか否かは若干の留保を要するところであろう。なぜなら、移民と外国人労働者との間には、いくつかの本質的ともいえる差異があるからである。第1に、移民の場合、早晚移住国の国籍をもち、移住国に定着することを前提とした集団であるのに対し、ガストアルバイターは外国人法による行政上の差別を受けた、さらに不安定で弱い立場の一時的滞留者にすぎないのである。このことが、労働力や居住の領域で自らの利害の主張を困難にしているのである。国籍をもたないがゆえに、市民的権利たるさまざまな社会運動を行なった場合、滞在や労働許可の取り消し、本国送還の処置を受ける蓋然性が高いからである。第2に、いわゆるローテーション原則は事実上崩壊しているとはいえ、基本的にはガストアルバイターを一時的滞留者とみなす原則に変わりはない。そのことが住宅、教育の分野で彼らに対する長期的本格的な計画を等閑視する恰好な口実となってきた。かくして、たえざる外国人労働者の転換は支配集団への統合の可能性を極めて限定していくのである。以上の2点を考慮すれば、西独都市におけるこれら外国人労働者の空間的凝離現象も、シカゴでの経緯とは自ら異なったものであることに疑問の余地はなかろう。そこで J. H. ズロトニクは人間生態学に依拠しながら、西ドイツの大都市における現状に立脚して、この継承過程を具体的に調査したのである。

(a)－4 西独大都市における民族的少数集団の継承過程分析のための仮説的命題

ガストアルバイターと称せられる地中海沿岸開発途上国からの出稼ぎ労働者とその家族が、いかにして、また、なにゆえに都市内の特定地域に集住するか、そしてその地域のスラム化はいかにして進展するかというテーマを J. H. ズロトニクは西ベルリンのかの有名な都市区、クロイツベルク (Kreuzberg) において実証的に追求する。彼はこのテーマに即して、これまでの人間生態学の成果を総括しながら、調査の大項目を12の仮説的命題に要約する⁵⁷⁾。

1. 修正同心円地帯モデルにしたがって分化した大都市は内部にさまざまな住宅地域を含んでいる。各地域はそこに住む住民の社会・経済構造を明確に反映し、地域自体が一定のステータスを顕わす。この場合、地域のステータスは都市内部での位置および建築物の質量によって規定される。
2. 質において異なった居住空間からなる各都市地域は、それぞれほぼ同じ高さに社会的に格付けされた住民の居住の場となる。つまりそこでは地域の社会的地位評価は住民の社会的地位評価によって代表される。このことは、とりわけ建築物の老朽化によって、当該居住空間の質が劣悪化すればするほど、その地域の住民は社会的により劣位な立場のものが増えていく。

57) Ebenda, S. S. 41-44

3. 自然成長的に形成された西ドイツの大都市では老朽賃貸家屋群は、いわゆる遷移地帯 (zone in transition) に見出される。ここから外周に向かうにつれて地位の上昇が生じている。
4. 質的に沈下する居住空間を抱えた都市地域の社会的下降現象は、その地域からの絶えざる人口流出によって生起する。この社会的下降現象は州当局がその地域を再開発地域ないし、再開発嫌疑地域 (Sanierungsverdachtsgebiet) に指定することにより加速される。ある地域の社会変動は侵入—継承サイクルを通じて進展する。この変動は経済的、生態学的に規定される。
5. 侵入してきた、社会的に劣位な集団による継承過程が進展すればするほど、いいかえればその地域に定住する集団が外部に対して等質化の様相を呈すれば呈するほど、住民の閉鎖性は増大する。それが弱小民族集団の場合 (たとえば ガストアルバイターの場合など)、継承の一段高い段階たる凝離、ゲッター形成へと進む。
6. 西独社会においてガストアルバイターは最低の地位に格付けされている。これは彼らの労働過程における格位に相即する。そうした格差はガストアルバイター内部や多数集団へのかかわりにおいて存在するだけでなく、同時に個々の民族集団の間にも存在する。西ドイツにおいてはトルコ系出稼ぎ労働者が最低の社会的ステータスに格付けされている。
7. ガストアルバイターの居住地は圧倒的に、いわゆる遷移地帯——そこはやがて再開発が予想される地域であるが——に集中する。
8. 潜在的な再開発地域もしくはスラム化が進みつつある地域においては、空き家となった住宅にガストアルバイターが住み込む。最初は少数であったこれらガストアルバイターは一方において、自分達の家族、親族、知人と呼び寄せて、雪ダルマ式に増えていくとともに、他方、その地域に彼らの生活要求に即応したインフラストラクチャーが次第に整備されるにつれて、あちこちの同じ民族集団の仲間を吸い寄せ増殖する。
9. 将来、再開発が予測される地域に家屋を所有する家主にとって、ガストアルバイターは次の2つの理由から相対的に高い利潤を保証する借家人とみなされる。第1に、住居を細分化することによって、借家人の数を以前より増やすことができる。第2に、家主は住宅投資を、とくに修繕費について最少限に抑える。ガストアルバイターはこの地域の住宅に住むことを余儀なくされているがゆえに、これによって借家人を失う危険はない。このような建物に対する投資サボタージュが結局はふたたび再開発の必要性へと駆り立てていくことになる。
再開発地域へのガストアルバイターの流入は再開発の担当者たる大企業にとって、なんら拒否する理由はない。なぜなら第1に、ガストアルバイターはいわゆるローテーション原則によって相対的に短期間の滞留者にしかすぎないこと、第2に、ガストアルバイターの侵入は古くからの住民の流出を促し、そのことが新たな住宅地への借家人の転出問題を解決するのに、プラスに寄与するからである。
10. 民族的小集団の侵入過程が進展すればするほど、彼らの地付旧集団に対する適応態勢は後退

する。同時に、地付旧集団のガストアルバイター集団に対する拒否反応は増大する。両者の対立的関係は次第にエスカレートして、ついには暴力沙汰にまで発展し、ガストアルバイター集団の孤立化へと駆り立てる。

11. ガストアルバイターのゲッター形成は次の諸段階を経て進む。
 - a) 相互作用はもっぱら自己集団に限定される。
 - b) ガストアルバイターの侵入が進むにつれて、次第に駆逐されていく（別の見方からすれば逃散していく）旧住民の間に、侵入者に対する敵意が形成されはじめる。
 - c) 流入が進むにつれて看板の文字がドイツ語に加えて、母国語で並記されるようになる。やがて店や食堂、飲み屋などにはドイツ文字の看板がなくなっていく。
 - d) 所有関係の譲渡や交換の過程が住居関係のみならず、住居関連諸施設（店、飲食店、遊戯場など）においても進展する。
 - e) 地域のインフラストラクチャーが新住民の要求に適応して変貌し、地域にエキゾチックな色彩が強まる。
12. ガストアルバイターの侵入と彼らによる地域の継承が進展すると、やがてそこでは再開発と更新が開始されるか、さもなければ、商業的、工業的な方向へ利用転換されるか、いずれかである。

以上のような仮説的命題をふまえて、J. H. ズロトニクは西ベルリンの都市区クロイツベルク（Kreuzberg）におけるトルコ系ガストアルバイターの進出を事例として、継承（Sukzession）の社会過程を具体的に検証したのである。

(a)－5 西ベルリン・クロイツベルクにおける侵入－継承仮説の検証

J. H. ズロトニクが調査した都市区クロイツベルクはベルリンにおける遷移地帯である。彼が実際に調査した対象地域（Berlin So 36）はクロイツベルク再開発指定地域（SK）より、やや広い。J. H. ズロトニクはこの地域について、官庁統計の二次分析、80人のトルコ児童に対するアンケート調査、7つの道路での通行人とこれらの道路に面した店の買物客の観察、これらの道路にある18の飲食店での参加観察、2つの学校の校庭の観察などの、各種の方法を用いて1973年から1974年にかけて調査を実施したのである。

いまここで、個々の調査結果を詳述する余裕はない。ここでは上記の仮説的命題との関連において、J. H. ズロトニクがまとめた調査結果の総括⁵⁸⁾をとりあげるにとどめたい。

(a)－5－1 侵入－継承過程に関する検証

(a)－5－1－1 仮説 1.2, 3 の検証

58) Ebenda, S. S. 150-157.

西ベルリンに修正同心円理論を直ちに適用することはできない。なぜなら、周知の如く、ベルリンはいまなお、東西に距てられた分割都市であり、したがって、西ベルリン自体は部分都市であり、全体都市とはみなしえないからである。かつての大ベルリンの中心区(Mitte)はこんにち、東ベルリンに編入されており、それをとりまいて、いくつかの遷移地帯がある。西ベルリンについてその分布をみると、ヴェディング(Wedding)、クロイツベルク(Kreuzberg)およびティアガルテン(Tiergarten)の大部分とノイケルン(Neukölln)の一部が含まれる。これらの地域では西ベルリンにおける、最老朽住宅建築物の大部分および西ベルリン内の要再開発地区の過半数が集中している。同時に、社会的地位の指標として職業上の地位と学歴をとりあげれば、これらの都市区は人口構成の上で、最低の社会的地位指標を示す。

(a)ー5ー1ー2 仮説4の検証

西ベルリンの遷移地帯の1つたる調査対象地、クロイツベルク(So 36)においては、今世紀前の建築物の割合が極端に高い。この地域から、ドイツ人住民はたえず流出を続けた。とくに都市周辺部に大規模な住宅地が開発完成してから、この傾向はさらに加速され、階層的により上位のドイツ人は周辺地へと移動している。とくに、再開発の開始とともに、この傾向にいつそう拍車がかかった。

(a)ー5ー1ー3 仮説7の検証

1968年以来、ガストアルバイターの西ベルリンへの流入が急増している。これは西ベルリン経済の成長にともなう労働力需要の逼迫に対応して、地中海沿岸諸国、とりわけトルコからの外国人労働者の来独である。これらガストアルバイターは故国における失業——トルコ人の80%が年平均2カ月の就労を可能とするのみといわれる——を逃れて西ベルリンに流入する。彼らは圧倒的に故国大都市のスラム地域から来独するのであり、仕事、社会的地位の上昇そして可能ならば帰化を求めてくる。これら外国人労働者は遷移地帯、とりわけその中の最低の社会的地位に格付けされた地域に滞留する。そこは極度に老朽化し、衛生設備の不完全な老朽住宅地であり、再開発地域もしくはその予定地である。

(a)ー5ー1ー4 仮説8,9の検証

トルコ人労働者は最初、企業の用意した寄宿舍に入り、やがてそこを出てドイツ人が流出した住宅——潜在的とりこわし家屋——に移り住む。再開発の実施までの穴埋め借家人として、彼らは再開発担当者や家主にとっても歓迎される入居者である。やがてトルコ人達は故国から家族を呼び寄せ、さらに親族や知人まで呼んで、雪ダルマ式に人数が増え、狭い住宅に密居して住むようになる。かくしてクロイツベルクのかんりの家屋において、完璧に近い“村落共同体”が形成されることになる。このようなトルコ人の流入の裏側にはドイツ人の流出がある。このドイツ人の流出は一方において地域の地位喪失や再開発に規定されるとともに、他方、このようなトルコ人の侵入にも条件づけられている。トルコ人の増大、集中はたえず地域の地位喪失をもたらす、スラム化を促進する。それが可能なドイツ人は侵入の進む地域を去り、残る

は老人と社会的弱者のみとなる。

(a)－5－1－5 仮説12の検証

ガストアルバイターによる継承過程は再開発と深くかかわっている。再開発地域指定、再開発の計画、土地・建物などの買い上げ、住居の明け渡しなどの段階まで、ガストアルバイターは恰好な借家人となる。いざ再開発が始まれば近辺の同じような低質住宅地へと追い立てられる。再開発の終了後、新築ないし近代化された元の古巣に彼らはもう帰らない。代わってより社会的序列の高いドイツ人が転入してくる。かくして、ガストアルバイターは再開発の遊牧民(Nomaden der Sanierung)という別名のごとく、再開発の都度、残余の老朽地域へと追い立てられていく。彼らの地位に改善がないかぎり、行く先々の地域に価値喪失とスラム化がついて回るのである。

(a)－5－2 侵入トルコ人の統合と凝離に関する検証

侵入継承過程についてみると、上記の検証が示すように、仮説と経験的事実の間には、かなり大きな一致点のあることが確認できた。だが結集と凝離については、仮説の検証はしかく簡単ではない。この検証は J. H. ズロトニクの観察に基づくものが中心であり、観察は特定の時点における状況の記録であって、時系列的な経過全体のものではないからである。その前提をふまえて以下若干の総括をしておく。

(a)－5－2－1 仮説6の検証

個々のガストアルバイター集団内部の階層構造に関するデータは存在しない。ただ、一般的にいえることはトルコ系ガストアルバイターがドイツ人の評価では最低の社会的地位にあるということである。それはたとえばユーゴスラビア人と比較してみると、トルコ人が極度に劣悪な住宅地域に居住しているという事実からも推測しうる。

(a)－5－2－2 仮説5,10,11の検証

調査地域の道路に面して、かなりの数のトルコの店（とりわけ食料品店）、事務所、飲食店などがみられる。それらの多くには大部分ドイツ語と並記してではあるが、トルコ文字の看板がかかっている。こうした二重表示、しかもトルコ語の表示がごく控え目なのはこれらトルコ人向けの営業施設のごく一部しか正式に営業監督官庁に届けられていないことによるものである。店や飲食店以上のトルコ人向け施設はまだ緒についたばかりであり、まだ極めて不十分な水準にしかない。トルコ人学童の数に応じて、ドイツの学校にトルコ人教師が配置されているといった程度である。

J. H. ズロトニクは参加観察法によって店の利用状況を報告している。それによれば、トルコ人の店や飲食店はもっぱらトルコ人が利用しており、彼らはドイツ人の店にはほとんど行か

ない。例外はトルコ人の店にないものを求める場合だけである。ドイツ人は珍しい品物を求めて、トルコ人の店を訪ねることがあるが、そこにはいささかの差別も観察されない。ドイツ人の飲食店でトルコ人を、また、トルコ人の店でドイツ人を、それぞれ見かけることはほとんどなかった。これはドイツ人の場合と異なり、トルコ人の飲食店は彼らにとって、コミュニケーションの場としての意味合いがより濃厚だからである。トルコ人の行動パターンは飲食店においてのみならず、道路上においても、ドイツ人と大きく異なり、これは大人、子供を問わず、全体としての民族特性といえよう。トルコ人はドイツ人と対照的に集団的に行動する程度はるかに高い。日曜日や夕方など街頭でその風景がいたるところに眺められる。

(a) 5-2-3 仮説 5, 11の検証

統合の尺度としてトルコ人とドイツ人の両方が混合して集団的生活場面を形成している事象としてとらえるならば、トルコ人の統合は全く観察されない。大人の場合も、子供の場合も、両者が一緒に集合している例外的な事例は、わずかに路上でみられる程度である。学校などでも、ドイツの子供とトルコの子供がグループをつくっている場面は、ドイツの子供とトルコ人以外の他の民族の子供とのグループ化に比べ、きわめて少ない。トルコ人教師がかなり多い小学校の教員室を観察しても、ドイツ人教師とトルコ人教師の間には、完全な凝離がみられる。トルコ人は周囲のドイツの環境に対して、プライベートな領域でもほとんどコンタクトがない。だが、さまざまな偏見や差別（とりわけ住宅に関して）があるにもかかわらず、ドイツ人のトルコ人に対する公然たる攻撃的行動、暴力沙汰などは全く観察されなかった。これは仮説11の反証となるものである。この点は文献でよく報告されている合衆国の白人と有色人種の間で起こっている紛争や緊張に比べ、西ドイツでは、はるかに寛容な状態にあることが確認できる。

(b) 生態学的ゲッター形成論批判——S. ガイタニデスの所説を中心として——

西ベルリンのクロイツベルクを素材として、シカゴ学派の侵入—継承仮説を外国人労働者、とりわけトルコ系 ガストアルバイターの空間的凝離現象の解明に適用した J. H. ズロトニクの研究は、ドイツ都市における、このパラダイムの検証の嚆矢であるだけに、理論家の間にも実践家の間にも多くの論議を喚び起こした。主調はむしろこのパラダイムが被差別集団の空間的凝離現象を生物生態学や社会心理学によって説明し、それに依拠した統合政策を主唱したとことに対する批判が中心である。その代表者の1人としてミュンヘン市の都市区20 (Schwanthalerhöhe—通称 Westend) のギリシャ館 (Griechisches Haus) において、コミュニティ・ワーカー (Gemeinwesenarbeiter) として働く S. ガイタニデス (Stephan Gaitanides) がいる。彼は祖父の代にギリシャから移住したギリシャ系ドイツ人であり、ミュンヘン大学で社会学を専攻した気鋭の実践家として、外国人とりわけギリシャ系ガストアルバイターとその家族の相談、助言、指導、援助に従事している。外国人労働者とその家族に常時接し、彼らの抱える問題に日々

直面している実践家の立場から、外国人住宅問題にも深い関心を抱き、いくつかのゲッター形成論に鋭く反駁する。彼は論文「ゲッター形成伝説」(Die Legende der Ghettobildung)において、その所説を開陳する。

彼はまず、人間生態学に基づき、いわゆる「ゲッター理論」の主張を4点にまとめる⁵⁹⁾。

- (1) 異民族集団の侵入 (Invasion) は土着住民層の流出を惹起する。
- (2) この住民層の転換過程は一定のポイントを越すと急速に進行する。
- (3) 外国人の集中は土着住民層との社会的距離を拡大し、統合の機会を後退させる。
- (4) 外国人の集中はその住宅地域のスラム化と犯罪化に導く。

個々の命題の検討に先立って、S. ガイタニデスはゲッター理論検証のフィールドとなった西ベルリンの事情の特異性をとりあげる。西独都市における外国人問題を扱うにあたって、西ベルリンは典型的でありえない理由を彼は2つ指摘する⁶⁰⁾。

第1に、西ベルリンにおける外国人労働者の中で占めるトルコ系ガストアルバイターの異常な高さである。西ベルリン自体、外国人労働力を大規模に導入しはじめたのは、他の西独都市に比べてかなり後発的であった。実際、ベルリンへの流入がもっとも多かったのは1969年から1973年にかけてであり、この時期、大量にトルコからの労働力が導入された。1979年の調査ではガストアルバイター全体の中で、トルコ人が占める割合をみると、他の西独都市が27%であるのに対して、西ベルリンでは44%に達する。加えてベルリンでは不法入国者の割合が平均よりはるかに高い。その理由は東ベルリン経由による不法入国が容易なことによる。ここでも、トルコ人が主流を占める。トルコ人は経済的レベルならびに文化的落差（とくに宗教における）のゆえに、一般に拒否的に遇せられ、とりわけ住宅市場においてはもっとも強く差別されている。こうしたトルコ人の卓越（とくに不法入国による）は西ベルリン特有の現象であり、直ちに西独大都市に普遍化することは問題がある。

第2に、侵入—継承のフィールドとして、しばしば言及されるクロイツベルク (Kreuzberg) は建築構造の上からみて、他の西独大都市の老朽建物地域とほとんど比べうべくもない特異性をもっている。クロイツベルクは19世紀後半、ドイツ帝国の統一とそれにとまなう急激な工業化の波が首都ベルリンに押し寄せた時期、増大する労働者を収容するために計画的に造られた賃貸兵舎式長屋住宅地域であった。高さもほぼ等しく、空間節約的な高密住宅群からなる地域である。建物の均質性はそのまま住民層の均質性に反映する。道路にそって同じように劣悪な装備で、同

59) S. Gaitanides, Die Legende der Ghettobildung —Ausländerkonzentration in Stadtteilen— ihr tatsächliches Ausmaß, ihre Ursachen und Folgen (Informationen zur Ausländerarbeit Nr. 4 Hrsg. Koordinierungsgremium für Ausländerfragen in München) S. 8.

60) Ebenda, S. 10.

じように腐朽の進んだ建物群が続くのである。この点、たとえばミュンヘンなどでは、近代化された建物とか、第二次大戦後、新築された建物とかが老朽建築物の間に狭まっており、クロイツベルクのように、老朽腐朽一律といった景観はみられない。その意味でクロイツベルクは特定の階層なり、民族によって占拠される傾向が高い。いわゆる空間的凝離の可能性ははるかに大きいのである。

このように S. ガイタニデスは J. H. ズロトニクの立論検証の場となった西ベルリンの特異性、偏倚性をとりあげ、それを素材とした侵入—継承パラダイムを彼が住み、かつコミュニティ・ワーカーとして実践の場となっているミュンヘン市のデータを基に反証していく。彼によればミュンヘン市は都市発展の構造と過程からみて、典型的な歴史的成長をみた都市と規定される⁶¹⁾。都心部の旧市域 (City)、都心周辺の老朽建物地域、新興周辺住宅地域の三層がほぼ同心円状に拡大して形成された典型的なドイツ都市の1つである。各種のデータの示すところでも、出稼ぎ外国人労働者の国籍別比率も西ベルリンほどの偏倚性を持たない。したがって、ガストアルパイターの動向を一般化するフィールドとしてもより適していると考えられる。S. ガイタニデスはこの事実をふまえて、彼が先に要約した「ゲット—理論」のそれぞれについて個別的に反証する⁶²⁾。

(b)ー1 ゲット—理論(1)への反証

侵入—継承仮説では、異民族集団が特定地域に侵入することによって、住民層の転換が開始され、侵入集団が一定の比率に達すると、旧土着住民の地域からの撤収がはじまり、侵入—継承過程が加速されるとする。それに対して、西ドイツの大都市では、まず旧土着住民が地域を流出し、その後の空いた住居に外国人が入居するという順序が一般的な傾向である。その場合、旧土着民たるドイツ人の流出には、経済力の上昇にともなう上位地域、良質住宅への自由意思による転出の場合と再開発などを予想して家主が将来の利用変更に備えてこれまでの借り手を追い立てる場合の二通りがあるが、いずれにせよ外国人による侵入 (Invasion) に先立って旧土着民の流出があったという事実を認めなければならない。いわゆる老朽劣悪住宅地域における外国人の集中、凝離のメカニズムについては後述する。

(b)ー2 ゲット理論仮説(2)への反証

J. H. ズロトニクが侵入局面第3段階ないし継承局面第2段階 (Invasionnsphase 3. Stadium oder Sukzessionsphase, 2. Stadium) とよんだところの侵入集団の人口比率が20~25%以上に達したとき (とくに魔の30%というものがあり、この点を越えると)、旧土着住民の流出がさらに強化されてゲット—化の過程が急激に加速されるという仮説は S. ガイタニデスのミュンヘン調査では実証されていない。ここで問題となるのはゲット—化という場合の、空間的単位であ

61) Ebenda, S. 11.

62) Ebenda, S. S. 8-9.

る。凝離といい、集中というも、それはどの空間的レベルを指すのであろうか。それに対してはなんら一致した見解はない。本稿においては公的に統計資料を用いて市域(Viertel)レベルの外国人の凝離度を計測するが、このレベルのほかにも、より上位の都市区(Stadtbezirk)のレベル、さらに市域の下位にはブロック(Block)のレベル、そして最下位には建物(Gebäude)のレベルまで、幾層にも設定することができる。ただし、公的な悉皆調査の最小単位は市域(Viertel)であり、ブロックや建物については記述的なケース・スタディの資料が存するのみである。S. ガイタニデスはミュンヘン市内のいくつかの市域の実情を紹介しながら、当初ほぼ同程度の外国人比率をもった地区において、その後、異なった外国人比率の動態がみられることを挙示して、一定の閾(Schwelle)を越えると加速的に外国人比率が高まるとする累進仮説(Progressionshypothese)が虚構であることを実証している。市域レベルでの空間的凝離については後で詳述する。

(b)ー3 ゲットー理論仮説(3)への反証

外国人の空間的集中が進むと、土着のドイツ人との間の社会的距離を拡大し、その結果、外国人の統合チャンスを後退せしめるというゲットー仮説に対して、S. ガイタニデスはその理論の逆立ちを指摘する。つまり外国人の空間的凝離は彼らの社会的、経済的な低階層的地位の関数であることをまづもって確認してかからなければならないのである。こうした集中や凝離現象は必ずしも外国人の場合にだけ生ずるものではなく、あらゆる社会階層について、多かれ少なかれみられる現象であり、それをいちいちゲットー化と称してはいないではないか。これがS. ガイタニデスの反問である。それゆえに、社会的統合があつてこそ、外国人の空間的分散は可能となるのである。ここでいう社会的統合というのは外国人のゲルマン化(Germanisierung)や文化適応(Akkulturation)ではなく、彼らが置かれている社会的不平等構造の除去を意味するのである。したがって、凝離→統合チャンスを後退、したがって分散(反ゲットー化措置)→外国人の統合という順序ではなく、社会的統合(外国人の平等化)→分散という図式こそが有効性をもつとするのである。その意味において、たとえば特定市区への外国人の流入禁止(Zuzugssperre)などの反ゲットー化措置はなんら有効性をもちえないのみか、当事者たる外国人にはさらなる付加的な負担を付け加えることになるのである。

(b)ー4 ゲットー理論仮説(4)への反証

外国人が特定地域に集中してくると、その地域はスラム化と犯罪化が進むという仮説は、外国人に対する差別意識の集中的表現である。現実に完全なスラム化は起っていない。家屋もしくは地域の劣悪化はよくいわれるように、民族的少数集団の非文明的な生活様式に由来するものではなく、家主の手入れ義務の放擲と責任ある公的機関のインフラストラクチャー整備の怠慢に帰さなければならない。スラム化がもし起こるとするなら、それは外国人を都心やその周辺で、自

然成長的に発展し、玉石混濁の建築物が入り組んだ地域から、インフラストラクチャーの貧弱な、画一的な建物の並ぶ衛星都市へ追いやった場合に、とりわけその怖れが大きくなるのである。

外国人青少年の犯罪率が指摘される。それは誇張されているほどではないとしても、その原因を彼らの集住地域の物質的、非物質的環境から導き出すのは生態学的な立場からの誤まった結論である。彼らの間にアノミックな行動が増えているのは彼らが置かれた社会的劣位性と職業上の将来展望の閉塞性に帰属せしめるべきである。

S. ガイタニデスは以上のように、人間生態学の原理に基づく侵入一継承パラダイムが論理的にも実証的にも皮相な仮説であると反証した上で、外国人労働者のゲットー形成の背後に働く経済的メカニズムを次の4点に総括する⁶³⁾。

1. そこへ急速に都心機能が進出してきたり、あるいは再開発地域としての指定によって大規模な都市再生 (Stadterneuerung) が予期される地域にはそのような開発計画のない地域よりも、投機的不動産資本の動員がより重点的に集中する。
2. その場合、まず旧居住者の追い出しが先行し、それに代わって再開発の始まるまで「過渡的借家人」(Übergangsmieter) として自衛力に乏しい外国人に賃貸される。
3. その場合、密居と内装整備のサポータージュによるコスト節約によって投機目的たる“とり壊し”と新築がいっそう促進される。
4. 再開発終了後、外国人は追い出され、より高い経済力あるドイツ人にとって代わられる。外国人は「再開発のジプシー」(Zigeuner der Sanierung) となって、他の近接した劣悪老朽住宅地域へ移る。

このサイクルの中に、外国人労働者の劣悪老朽密集地への集中のメカニズムがあると S. ガイタニデスは主張する。西独大都市における出稼外国人労働者の空間的凝離現象の解明にとって、この視点は単なる社会心理的な侵入一継承論の皮相性を衝く、より現実的なパラダイムとして、ここでは少し立ち入ってとりあげてみたい。

2. 外国人労働者のゲットー形成と住宅市場

これまで、異民族少数集団の空間的凝離とかゲットー化といった概念を使ってきた。しかし、その現実はけっして一様ではない。ゲットー形成と住宅市場との関係について分析するに先立ち、ひととおりゲットー化の類型について整理しておく必要があるように思う。

(a) 西独大都市における外国人労働者のゲットー類型

63) Ebenda, S. S. 21-22.

A. ガイガーはガストアルバイターのゲッター形成の契機を大きく2つに大別し、その一方の中に、2つのタイプを設定し、合わせて3つの類型を構成している⁶⁴⁾。

1. 住宅市場を介して成立するゲッター形成
 - a) 工鉱業地域におけるゲッター形成
 - b) 再開発地域、旧市核におけるゲッター形成
 2. 企業の用意する寄宿舎におけるゲッター形成
- 以下簡単にその輪廓を素描しておく。

第1の工鉱業地域におけるゲッター形成とは工場近辺もしくは工場敷地内の住居に出稼ぎ外国人労働者が住みつく形態である。大戦後、急造されたバラック建て宿舎で、難民の一時的収容施設として利用されたが、彼らが退去した後は、せいぜい社会的落伍者の巢になっていた所である。土地利用計画としては工業専用地域として指定された地域で、煤煙悪臭その他の公害問題を抱え、都市計画上では住居地域から除外された地域である。したがってドイツ人はほとんど去り、残るドイツ人といえば浮浪者とか社会的逸脱者に限られる。そのことが地域の地位低下、イメージ・ダウンにつながり、そこへ緊急に居住することになった外国人へのネガティブな態度を増幅することになる。一方、そこに移り住んだ外国人労働者は仕事が終わった後ではドイツ人との接触は完全に絶たれ、徹底的な内部的コミュニケーションに閉塞する結果、言語その他の文化習得の機会もなく、本格的な移住状況に入った段階で、社会適応上の大きな障害を経験することになる。

第2の再開発地域、旧市核におけるゲッター形成とはいわゆる遷移地帯における外国人労働者の集住形態である。すでに紹介した西ベルリン・クロイツベルクの事例はその典型である。老朽、低質、高密度、低家賃、低水準インフラストラクチャーなどの諸特質をもった地域への外国人の集中メカニズムにこそ、西独社会が抱える深い病根——偏見と差別の結実がある。このメカニズムについては後に詳述する。劣悪住宅地域への外国人の集中の結果、そこに残存するドイツ人は——もともと社会的弱者層に属する——フラストレーションの吐け口として、外国人をスケープゴートに選び、それに対するアグレッシブな反応を示す。両者はしばしば敵対関係に入り、時として暴力沙汰に及ぶことがある。

第3の企業の寄宿舎を介するゲッター形成とは文字通り、使用不能の工場跡、倉庫、破損家屋などに若干の手入れをして企業が用意した宿舎に外国人労働者を収容するところに生じる居住隔離である。連邦労働庁を通して外国人労働力を募集した企業は彼らのための寄宿舎を用意することが義務づけられている。この義務づけは出身国で締結される当初1年間の労働契約の一部であり、一定の規格に応じた宿舎であることを規定したものである。だが、その規格についてのガイドラインは法的拘束力をもつものではない。企業の宿舎費は安い、企業を変わった場合は民間

64) A. Geiger, *Ausländer im Ghetto—Eine mißglückte «Integration»*, in: *Stadt- und Sozialstruktur* (U. Herlyn Hrsg. Nymphenburger Verlagshandlung 1974) S. S. 161-167.

下宿を探さねばならず、劣悪な装備と高い下宿代が待っている。問題は企業の宿舍のハード面の劣悪さにとどまらない。ソフト面でも、寄宿舎の共同生活では新来外国人を幼児並みに扱う厳格な規則でしめつけ、兵営生活並みに閉じ込めて、外部世界と切断する。旧時代の強制ゲッターに近い現実が再現する。滞在期間の長期化とともに、家族の呼び寄せに条件づけられて、外国人労働者は企業の寄宿舎を出る。1972年では外国人労働者の8%が、さらに1977年ではわずか3%のみが寮生活をしているにすぎない⁶⁵⁾。寄宿舎を出た彼らは一般の住宅市場において住宅探しを開始する。

以上、西独大都市における出稼外国人労働者のゲッター形成をめぐる3つの類型について概観してきたが、第1と第3のタイプはいずれも入国の初期段階のいうなれば臨時的、短期的な居住地選択であり、多くの場合、独身者ないし単身者によって形成される一過的なゲッターであるといえる。滞在の本格化につれて、次第に第2の本来の住宅市場を介する居住形態に収斂していく。その意味で第2の都心周辺老朽劣悪住宅地域をめぐるゲッター形成こそ外国人労働者の空間的凝離現象を解明する鍵となるにちがいない。そこにはいかなるメカニズムが働いているか。

(b) 住宅市場のメカニズムとガストアルバイターの空間的凝離

西独大都市における外国人労働者の空間的孤立は住宅市場における家主、不動産企業などのさまざまな差別行動がもっとも本質的な要因と考えられる。都心周辺地域での住宅広告などでは、しばしば「外国人お断り、ドイツ人に限る」(“nicht an Ausländer! nur an Deutsche!”)といった文言に出くわす。これは当該地域の家主が、とりわけ自分の持ち家は外国人化(verausländert)されていないことを強調して、長期的な借家政策を願った上での行動である⁶⁶⁾。住宅市場そのものが、ここでは差別構造をもつのである。同じような構造はアメリカの大都市などでもみられる。成田孝三も、シカゴを事例として、人種差別に基づき、住宅市場が黒人市場と白人市場に分断されている実態を報告している。いわゆる住宅市場の二重性である。白人には白人地区の、黒人には黒人地区の、それぞれの住宅を斡旋し、それにより消費者選択の幅を狭め、そこで売手市場を形成し、不動産業者はより大なる利潤を目論むのである⁶⁷⁾。さらに、西独都市における公共住宅の入居をめぐる差別についての報告もある。西ドイツではもともとガストアルバイターを流動的な労働潜在力として捉えており、大規模な定住政策によって、この流動性(いわゆるローテーション原則)を制限するのは危険であるという立場に立つ。したがって、低所得層向けの社会住宅(Sozialwohnung)の待機リストに乗った外国人が、実際にこの社会住宅の入居

65) Ulla-Kristina Schuleri-Hartie, a. a. O., S. 27.

66) S. Gaitanides, a. a. O., S. 16.

67) 成田孝三, 「インナーシティの衰退と住宅市場の二重性——シカゴの事例を中心に——」(『大都市衰退地区の再生』大明堂 1987年) 135-176頁。

に成功するチャンスはほとんどない⁶⁸⁾。かくして新来の民族集団に残された住選択の幅はきわめて狭まる。

(b)ー1 外国人労働者世帯の低水準住宅事情

西独都市（とりわけ大都市）の住宅市場における非EC諸国出身外国人労働者に対する差別のメルクマールとしてC. アリンは次の7点をあげる⁶⁹⁾。

第1に、外国人労働者住宅の極度に劣悪な衛生設備と建築本体が指摘される。フランクフルトの調査事例では、ガストアルバイターの4分の1（25%）のみがトイレ、バス、セントラルヒーティング付きの住宅に住んでいる。これはドイツ人の57%と比較すると半分以下の比率となる。逆に、バス、トイレ、セントラルヒーティングのすべてを設備しない住宅に住むガストアルバイターの比率は25%に達するのに対し、それに該当する住宅に住むドイツ人の比率はわずかに4%にすぎない。建築物本体についてみても、ガストアルバイターの住宅はドイツ人のそれと比較して、はるかに老朽化が進んでいる。同じフランクフルト調査によれば外国人労働者世帯の53.1%が1949年以前建築の家屋に住んでいる⁷⁰⁾。このように数字はいずれも、ガストアルバイターがドイツ人と比較して、老朽劣悪住宅に居住を余儀なくされている現実を示すものである。

第2に、外国人労働者世帯のいちじるしい過密居住があげられる。西ベルリンの調査によると、外国人労働者世帯の1人当たり部屋数は0.64室であり、そのうちトルコ人世帯の場合は0.58室にとどまり、西ベルリン平均の1.31室に比べ大きな隔りがある。とくに、クロイツベルク（Kreuzberg）の再開発地域に住むトルコ人の場合、0.50室となり、そのうち、5人以上世帯の場合には、平均0.40室以下という数字になっている。まさに超過密居住の実態を物語っている⁷¹⁾。

第3に、外国人労働者にはとりわけ深刻な住宅難がみられる。都市化は西ドイツでも例外ではなく、恒常的な住宅不足現象は西独大都市に共通してみられる。加えて前述した住宅市場の二重性によって、非EC国出身のガストアルバイターは一般住宅市場への参入を差別的に排除される結果、住宅難は彼らの上に増幅して加重されることになる。

第4に、外国人労働者世帯が強いられている高い家賃負担をあげなければならない。低質住宅のゆえに、家賃の絶対額は低いながらも、住宅の規模、装備、立地との関係でみると、はるかに高家賃を負担している。フランクフルトの調査によれば、単位面積当たり、外国人労働者世帯はドイツ人に比較して、25%以上高い家賃を支払っていることが明らかになっている⁷²⁾。

68) A. Geiger, a. a. O., S. 160.

69) C. Arin, *Ausländer im Wohnbereich*, in: *morgens Deutschland abends Türkei* (Kunstamt Kreuzberg Hrsg. 1981) s. s. 214-215.

70) Ulla-Kistina Schuleri-Hartje, *Ausländische Arbeitnehmer und ihre Familien Teil 1: Wohnverhältnisse* (Deutsches Institut für Urbanistik 1982) S. 28.

71) C. Arin, a. a. O., S. 215.

72) Ulla-Kristina Schuleri-Hartje, a. a. O., S. 31.

第5に、外国人労働者に対する特殊な法規制に起因して、彼らが住宅市場において経験する暴利行為、賄賂行為——主として住宅仲介に際しての——があげられる。ガストアルバイターに対する、さまざまな制限的操作の中に、滞在許可の条件として必要な住居規模の提示という条項がある。(バイエルン州では6歳以上1人当たり12平方メートル以上、6歳以下では同じく8平方メートル以上という要件がある。その結果、1979年段階で20万人を超える外国人のうち、無期限滞在許可を有するのは4,000人に限られている⁷³⁾)。結果は暴利マーケットの誘発である。居住空間の証明書は家主との契約書を要する。窮迫的な状況にある外国人労働者は家主に水増し家賃の契約書類の作製を懇請する。家主はそのまま水増し家賃を取るという暴挙に出たり、一過的であれ、賄賂類似の対価を冥々に要求したりする。官庁のコントロールは事実上不可能であり、差別的な法規制がこのような不正を結果として誘発するのである。

第6に、外国人労働者とりわけトルコ系労働者の特定老朽劣悪住宅地域——多くは再開発地域もしくは再開発予定地域——への集中が指摘される。そのメカニズムについてはやや詳しく後述する。それはC. アリンの規定によれば「強いられたるゲットー化」(erzwungene Ghettoisierung)であり⁷⁴⁾、まさにガストアルバイターへの差別の空間的表現なのである。

第7に、非EC諸国出身外国人労働者の高い移動性があげられる。これは再開発に条件づけられた追い立ての循環である。すなわち、老朽劣悪住宅を再開発開始まで、弱い立場の外国人に貸し、再開発開始とともに家主に有利な形で追い出す。再開発終了後はより経済力あるドイツ人に賃貸もしくは分譲する。ここに先にみた「再開発のジプシー」としての外国人の悲劇がある。

以上の諸点はいずれも住宅市場における外国人差別を表わすメルクマールであるとともにそれぞれが内的に関連をもって相互に切り離しがたく結びついている。いうなれば1つ1つは同一の差別の各現象面であり、それぞれはその一面にすぎない。ここではさらに第6点目の外国人労働者世帯の凝離現象について少し立ち入った考察を試みるが、いずれも他のメルクマールと不可分であり、結果的にはすべてに言及することになる。

(b)ー2 少数民族集団の空間的凝離をめぐる前提仮説

民族的マイノリティが特定の地域へ空間的に凝離する現象については、これまでも多くの社会科学的論議をよび起こしてきた。だが、凝離のメカニズム一般をカバーする理論は、なお、未確立である。ただ、いくつかの本質的規定要因を抽出することは可能である。C. アリンは市場経済という社会的枠組みの基礎に立って3つの前提的な仮説を提示する⁷⁵⁾。

1. 居住をめぐる特定集団の空間的凝離には自由意思による凝離と強いられたる凝離の2つのタイプがある。それは当該集団の経済的社会的地位と密接に関連する。

73) H. Schröer, a. a. O., S. 143.

74) C. Arin, a. a. O., S. 216.

75) Ebenda, S. S. 216-217.

2. 上位収入階層の社会的空間的凝離は自由意思に基づくものが多く、下位収入階層のそれは強いられたものが主体となっている。
3. 階層的凝離に加えて、民族的凝離が付加される。これは外来少数民族集団に対する偏見メカニズムと社会的差別の結果である。

通常、民族的マイノリティの特定地域への集住については、相互扶助、緩衝、伝統保持などを求めて、彼らが進んで集まってくるという類のいうなれば自発性の論理を強調する立場が一般的である。C. アリンはその主張を真っ向から否定し、差別によって強いられたところに、その本質的要因を見出す。ではそこに貫く住宅市場のメカニズムとはいかなるものか。

(b)ー3 再開発地域における外国人労働者集中のメカニズム

C. アリンは西ベルリンを念頭におきながら、西独大都市の再開発地域に外国人が集中する原因について、いくつかの仮説をテーゼ風に描写している⁷⁶⁾。要旨は以下のごとくである。

1. 住宅の供給システムは一般的に需要志向的でなく、利潤志向的である。それは自己物件から最大限利潤——少なくとも他の資本なみの平均利潤——を獲得せんとする家屋所有者の利害に沿って供給されていく。
2. 家主による家屋に対する整備投資の不履行は所有する住宅物件から最大限の利潤を引き出すための手段の一つである。本来、家賃にはその構成部分の中に、建物の整備費が含まれている（すなわち、借家人は家屋整備費用を家賃の一部として支払っているのである）。いうなれば、家賃総額の中から相当額を家屋整備に投資しても、採算性を損うことはないのである。もし、家屋整備の投資を家主が怠るとすれば、相当額は通常利潤に上積みされることになる。これによって家主の利潤は極大化する。
3. ある家屋の装備水準とその建物の整備コストが建物の純益に及ぼす影響との間には逆相関の関係がある。すなわち、建物の装備水準が低ければ低いほど、整備に要する投資の不履行による家主の利益量は大きくなる。
4. 再開発地域における老朽建築物の手入れを怠り、放置することは、再開発を担当する住宅建物会社にとって、より多くの建築量の受注を見込みうるという意味で特別な利益が生じる。さらに、再開発担当企業は準備段階、実施段階を問わず、そのコストの大きな部分を自治体ないし州よりの補助金によってカバーできるという意味で、その物件の価値を法外にまで高めることができる。この過程で土地所有の集中が進展する。
5. 再開発地域における老朽建築物の整備不履行ないしサボタージュはそこにおける住民の交

76) C. Arin, Analyse der Wohnverhältnisse ausländischer Arbeiter in der Bundesrepublik Deutschland — Mit einer Fallstudie über türkische Arbeiterhaushalte in Berlin-Kreuzberg — (Dissertation zur Erlangung des akademischen Grades Doktor-Ingenieur 1979) S. S. 189-197.

替の動因となる。この地域における住宅供給の劣悪化の随伴現象として、中流ドイツ人住民の流出が進む。その隙間に外国人労働者世帯の流入がともなう。

6. 再開発地域への外国人労働者の流入がドイツ人の流出の原因であるとする見解——いわゆる侵入 (Invasion) の理論——は根拠に乏しい。現実には逆が真である。すなわち、一部の地元ドイツ人の流出後、そこに相対的に高家賃、低質な部分住宅市場が成立する。外国人労働者世帯にはその部分市場のみがわずかに開放されており (いわゆる住宅市場の二重性)、外国人労働者は全面的にその部分市場に依存せざるをえない。
7. 外国人労働者専用の部分住宅市場が成立するのは単に、ドイツ人の出た後が空いたという消極的意味のみではない。むしろ、外国人専用と称しうるには、外国人労働者に賃貸するだけの積極的な理由があるのである。外国人労働者の場合、貧弱な語学力、乏しい法律知識、労働権、滞在権などの基本権にかかわる身分的不安定などの理由によって、抵抗力、権利主張力においていちじるしく弱体であるがゆえに、外国人労働者世帯は一面では歓迎さるべき顧客なのである。近時、西ドイツの都市では借家人の権利主張が大幅に進み、再開発をめぐるトラブルが頻発している。近代化や更新化にともなう家賃の騰貴に反対する運動家が家屋占拠 (いわゆる Besetzung) によってプロテストの意思表示をするケースが少なくない。その点、権利主張に乏しい外国人労働者の場合、容易に追い出しできるという利点が家主側にある。賃貸期限を再開発開始までとし、その時点できっちり明け渡すよう契約が結ばれる。外国人居住者に期待されるのは建物の取り壊しまでの残余期間、その老朽住宅を住みつぶす (abwohnen) ことであり、その建物にかかった利子支払いに断層をつくらないことである。
8. 一般に家賃は借り手の変動が多い場合、高くなる。外国人労働者世帯がドイツ人に比べて高い家賃を支払うのは、ドイツ人に比べて出入りが多く、賃貸期間が短いからである。
9. 商品としての住宅は他の商品と次の点で異なっている。すなわち、他の商品は市場において多かれ少なかれ標準化された価格をもつものに対して、住宅の価格は需要 (購入者ないし借り手) ごとに、そして居住期間ごとに異なる。とくに劣悪住宅の家賃は借り手の社会的地位、国籍に依存する度合いが大きい。この点もまた、外国人労働者が相対的に高い家賃を支払う根拠となっている。

以上が住宅市場の構造特性に基づく非EC諸国出身の外国人労働者が再開発指定地域もしくは再開発予想地域に集中するメカニズムである。西独都市の再開発をめぐる理念と現実の乖離や対立についてはすでに別稿でとりあげたことがある⁷⁷⁾。再開発地域といわれる老朽劣悪住宅の所有者は再開発指定を受けるべく自己所有となる住宅を意図的に荒廃させるのである (いわゆる整備

77) 拙稿、「西独都市再開発における社会計画と社会的現実」——ミュンヘン・ハイトハウゼンの事例研究—— (『関西大学社会学部紀要』第17巻第1号、第2号、第18巻第1号)。

修復のサボタージュ)。それは再開発の地域指定によって膨大な公的資金の導入が期待できるとともに、当局が住宅監督法（Wohnungsaufsichtsgesetz）に依拠して当の住宅に居住不能宣告（Unbewohnbarkeitserklärung）を出した場合、一定期限内に借家人を追い出すことができる。通常の賃貸契約の場合、家主の都合で解約するに当たって代替住宅を提供する義務が課せられている。だが、居住不能宣告が発せられた場合にはその義務を免除されることが法によって定められている。家屋所有者はそれに便乗すべく家屋の手入れ整備をサボタージュするのである。その場合でも家屋所有者が外国人労働者に対して、このプロセスはいっそう容易であることから、再開発地域の劣悪老朽住宅が外国人労働者の専用市場となりうる理由がそこにはある。

もちろん、西独大都市におけるガストアルバイターとその家族の空間的凝離現象の原因を一切、住宅市場のメカニズムに還元しつくすことは問題であろう。これら非EC諸国出身の外国人が故国でもっていた住習慣——とくに南欧、地中海東部地域などでは気候的条件に規定されて、日常生活の本質的部分を人々は住居の外の空地で送るという生活習慣——を西独都市へ来住後も維持しつづけ、住居条件を相対的に軽視するという生活態度、故国への送金や帰国後の生活設計のため、住居費の切りつめに迫られているという経済事情など、外国人労働者側の主体的条件も無視できないであろう。

加えて、外国人労働者の心理・社会的要因をあげる見解もある。都市社会地理学の立場から、民族集団の住みわけ（segregation）の発生要因を追求した山下清海はそれを大別して外的要因と内的要因に整理している⁷⁸⁾。外的要因とは対象となる民族集団への外部からの働きかけであり、内的要因とは当該集団内部の要因である。外的要因としては、①チャーター・グループの態度——先住支配集団による新来少数民族集団に対する偏見や差別行動、②住宅の制限——いわゆる住宅市場の二重性、③職業的地位——劣位就業がもたらす低所得、の3つがあり、内的要因としては、④防御と攻撃——チャーター・グループの偏見と差別からの防衛、⑤相互扶助——適応援助、雇用仲介、情報交換など、⑥伝統保持——母国文化の継承とアイデンティの確保、の3つをあげている。内的要因は集団内部の心理・社会的要請に基づく非経済的要因の占める比重が高い。

このように、外来の民族的マイノリティが特定空間に凝離する現象の背後には、多様な複合要因が作用していることを確認しなければならない。ただ、ここで問題としているのは、そうした凝離一般ではなく、西独大都市におけるガストアルバイターの再開発地域ないし再開発予定地域への集中現象である。そこには劣悪老朽住宅群のみが彼らにアクセス可能な住宅市場であるとともに、むしろ、これら非EC諸国出身外国人労働者をそこに入れて、利潤追求をはかる家主もしくは不動産資本の積極的な動機付けを見逃してはならない。この住宅市場のメカニズムの中に、ガストアルバイターの空間的凝離を規定する本質的契機を剔出したC. アリンの卓見を評価すべ

78) 山下清海、「民族集団のすみわけに関する都市社会地理学的研究の展望」(『人文地理』第36巻第4号, 1984年) 24-38頁。

きであろう。だが、同時に、住宅市場のメカニズムに一切を還元しつくしたとき、いわゆる統合 (Integration) の問題にとって必要かつ有効な戦略的展望が開かれるだろうか。そこでは再び、心理・社会的もしくは文化的契機をいやおうなく視野の射程に入れなければならないであろう。その意味でも、いま一度、具体的な凝離現象についてフィールド・サーベイが必要となる。ミュンヘン市の実情に立ちかえって、この作業を試みたい。 (未完)